

空間 NPO 会報

第56号
2017年1月

発行 特定非営利活動法人 女の空間NPO
〒153-0061 東京都目黒区中目黒1-4-18-401
TEL&FAX 03-3711-5054
発行人 長沖暁子

office@space-for-women.org
http://www.space-for-women.org

定例会



- 1月 9日(月・休)11時～13時
- 2月12日(日) 13時半～
- 3月 5日(日) 13時半～
- 4月 2日(日) 13時半～

* 日時が変更となることもありますので、ご出席の方は直前にお確かめください。

おしゃべり会



- 1月9日(月・休)13時半～16時
『行動する女たちが未来を拓く』
を観る・語る
- 2月24日(金)19時～21時
三浦淳子監督作品DVD上映
『枇杷の実待ち』
- 3月26日(日)13時半～16時
成年後見制度から考える
～私たちが欲しい支援

女の空間カフェ



- 第2&第4 月曜日 (14時～21時)
- 1月 9日(16時～)、23日
 - 2月13日、27日
 - 3月13日、27日
 - 4月10日、24日

* すべての会場は、女の空間NPO 事務所です。
* 予約は必要ありませんが、初めていらっしゃる方はメールでご連絡願います。
office@space-for-women.org

詳細は最終ページ、またはwebサイトをご参照ください。
http://www.space-for-women.org

女の空間カフェ、おしゃべり会にいらしてください

長沖 暁子

昨年4月から女の空間カフェを始めました。利用される方は少ない日もありますが、そのおしゃべりの中から新しい動きが生まれつつあります。

参加者の一人の方から、自分が死んだ後にやってほしいことがあるけど、既存の組織・制度だと欲しくない部分までついてきてしまう、どんな形がありうるのか？ たとえば女の空間ではサポートできないのか？ という提案があり、何度かカフェの内外で、ああでもない、こうでもないと話しています。

たとえば、人によって何をしたいかは変わります。「自分にとって大事なものを**さんに渡してほしい」、「これは誰の目にも触れないように処分してもらいたい」、「こんな葬儀をして、お骨はこのようなしてほしい」…。それぞれの人のために、何にこだわるかは違っていますが、ある意味で自分の意志(遺言)を誰かにきちんと執行してほしいということになります。

任意後見制度(自分の意志がはっきりしている間に契約しておき、自分が判断できなくなったときに法的手続きを経て発効する成年後見制度)も上記のような希望をかなえるものとされています。でも、成年後見制度は明治時代からあった禁治産制度のなごりを抱えていて、この制度にのると判断能力がない人間として認定されることになってしまいます。例えば、後見人をつけた知的障害をもった女性が選挙権を剥奪されたのは違憲だとして訴えた裁判(2013年3月に勝訴し、その5月には公選法が改正された)や、公務員になれない(保佐人をつけたために大阪府吹田市職員を解雇された男性が2015年7月に裁判を起こしている。一方で兵庫県明石市は2016年2月に市職員になれるという条例を作っている)など、欠格条項の一つとなっていることは皆さんの記憶にも残っていると思います。こんな制度に任せてよいのでしょうか？

一人暮らしの私にとっては、病気になったときに医者の説明と一緒に聞いてほしい、手術の立会人になってほしいなど、生きているうちにも、手伝ってほしいことがいろいろあります。もちろん、信頼できる友人、近くの知人に頼むというのが現実的なところですが。パジャマ・プロジェクトもその一つでした。でも、もし、友人に任せられないときはどうすればよい？

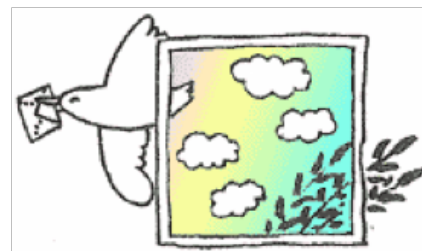
終活ばやりの世の中で、友人ではなく、信頼できる組織に任せたいと考えている人が出てきています。では、女の空間が何らかの形で「友人」の延長になることができるのか？ それぞれにとって、どんな手助けが必要で、私たちに何ができるのか？ 制度を確立するのではなく、必要とされていることに、少しずつ応えていく、そんな形が女の空間にはふさわしいかもしれません。

そのために、今年は考えて、動いていければと思います。

第14回 定例総会 実施報告

下記のとおり、総会を開催いたしました。

開催日時 2016年11月27日(日) 13時30分～14時20分
開催場所 女の空間NPO
総会員数 54名
出席会員数 34名(内、委任状提出者27名)



今後とも、みなさまのご協力・ご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。
イベントへのご参加や、さまざまなご提案などもお待ちしております。

特定非営利活動法人女の空間NPO

第14期2015年度事業報告

(2015年10月1日より2016年9月30日まで)

「女性のための遺言セミナー

～伝える・遺す☆わたしの気持ち～

日時：2015年12月12日 13:30～

16:30

場所：こうち男女共同参画センター
「ソーレ」

参加者：30名

講師：位高美代子

◎はじめに

14期目の2015年度は、定期的に事務所を利用する団体が複数あり、短期滞在の臨時使用も多く、空間提供事業は安定している。また、4月より、一か月に2回、事務所をカフェとして会員等に開放して、空間の多角的利用を試みた。

講座事業としては、こうち男女共同参画センター「ソーレ」から、講師派遣の依頼があり、実施した。

今年度の「おしゃべり会」では、WAM(アクティブ・ミュージアム)「女たちの戦争と平和資料館」での見学会も行なった。

① おしゃべり会

2003年度から、毎月「おしゃべり会」を開催している。今年度も話し手を中心に、自由に語り合った。また、見学会を行った。

	月/日	話し手	テーマ	人数
1	10/18	秋谷楓	久しぶりの「遺言ワークショップ」	6
2	1/31	藤原志帆子	若者を狙う悪徳ビジネスの実態・アダルトビデオ産業での被害	8
3	2/28	しのきゆうこ	組織の中で声をあげること、その大切さと困難さについて考える	7
4	3/27		「女性たちの戦争と平和資料館」見学	8
5	6/26	西山千恵子	ターゲットは女子高生ー高校保険・副教材からアブナイ少子化対策を読み解く	6
6	9/22	長沖暁子	その時どう行動する？防災対策ワークショップ	7

延べ参加人数42名

1. 事業報告

1) 空間提供事業

① グループ活動支援

・メールボックス設置6件

リソース・エンパワーメント・ネットワークREN、GNADAA(ナダー)、リプロの視点から「女性の健康の包括的支援法律案」を考える会、ウェルク、高校の保健・副教材の使用中止・回収を求める会、ヒューマンサービスセンター

・会合 定期使用2件

② 臨時使用 短期滞在 延べ98名

③ カフェ事業 毎月第2、第4月曜日

午後2時から午後9時まで事務所をオープンにして、会員またはその知人に自由に利用してもらう。4月からの利用者数延べ16名

2) 講座事業

① ワークショップ(講師派遣)

3) 相談事業

空間利用についての相談や関係NPOの運営の相談に随時応じた。

4) 情報提供事業

- ① 「女の空間NPO会報」の発行 (年4回各250～280部)

No.51 2015年10月 No.52 2016年1月
No.53 2016年 4月 No.54 2016年 7月

- ② ホームページ随時更新
③ メールによる情報提供 「おしらせメール」の発信 (月1回)

2. 運営

- ① 会員状況 会員数 54名 (2016年9月30日現在)

- ② 月例定例会 11回実施

- ③ 定例会は、事業運営上の必要事項の話し合い、会報の発送作業等を行った。また見学、利用希望の方に来ていただき、交流、意見交換を行った。

- ④ 理事会、総会

理事会 2015年 11月3日

2014年度の事業報告、決算報告

2015年度の事業計画、予算

総会 2015年11月29日

- ⑤ 事務局

丸山則子、町田美千代、位高美代子、
斎藤みえこ、その他ボランティア

3. 役員

任期 2014年12月1日から2016年1月30日

理事長 長沖暁子

理事 大島かおり 木下禮子 深澤純子

監事 麻鳥澄江 鈴木ふみ

以上

特定非営利活動法人女の空間NPO

第15期2016年度事業計画

(2016年10月1日から2017年9月30日まで)

女の空間の活動の地道な広がりや深まりを大事にし、女の空間の場の活用をすすめ、引き続き空間を必要とする女性たちの活動支援をしたい。「女の空間」の活動で見えてきた課題を検討し、事業を展開する。

1. 事業計画

1) 空間提供事業

- ① グループ活動支援

- ・ メールボックス設置 継続6件
- ・ 会合の定期使用 継続2件

- ② 臨時使用 (集会・短期滞在)

随時新規利用をすすめる

- ③ オープンカフェ事業 毎月第2、第4日曜日

2) 講座事業

- ① イベント 随時企画

- ② ワークショップ 随時対応

- ③ おしゃべり会 (毎月1回)

会員やその他関係者のお話、また映像資料をきっかけとして、自由な会話を楽しみ、女性たちの文化の営みをシェアしていく場作りを続ける。

3) 相談事業

「女の空間」を利用している個人・グループ、「女の空間」を利用したい個人・グループ、あるいは「空間」を提供したい人からの相談を随時受ける。また、NPOとしての経験を活かし、引き続き他団体に、運営のアドバイスをする。

4) 情報提供事業

- ① 「女の空間NPO会報」の発行 (年4回 各270部)

- ② ホームページ随時更新

- ③ 「お知らせメール」発信 (月1回)

5) その他

必要に応じ、イベント等を企画・実施する。

2. 運営

- ① 会員数を増やし財政の安定をはかる。会費の徴収率を向上させる。

- ② 月例定例会 (第1日曜日)
運営についての話し合い、また事務作業等を行う。

- ③ 事務局

丸山則子、位高美代子、斎藤みえこ、
その他ボランティア

3. 役員

任期 2016年12月1日から2018年1月30日

理事長 長沖暁子

理事 大島かおり 木下禮子 西山千恵子
深澤純子 町田美千代 (事務局長)

監事 麻鳥澄江 鈴木ふみ

以上

追記 (理事の新任について)

11月13日の理事会で、現理事全員が再任を承諾、および新任2名の就任を承諾したことについて、総会にてご報告しました。

その後、法務局への登記も完了しました。

《おしゃべり会報告》》

10月30日（日）13：30～16：00

ドキュメンタリー映画『孤独の輪郭』

上映と監督のトーク

話し手：三浦淳子さん

92歳で放送局の局長になった女性のドキュメンタリー映画だった。『孤独の輪郭』によって孤独に対するイメージが更新された。これが孤独というものならば、孤独最高。

ひとり暮らしの三浦孝子さんは、朝7時半になると放送を始める。ファンになってしまったので、下の名前で呼ばさせていただきますが、孝子さんの放送では、うそばかり流すニュースとは違って、自分が体験した本当のことを伝えたり、孝子厳選の詩吟3曲を紹介したりする。そして「今日はこのぐらいで。朝ごはんの準備がありますので。よろしく願いいたします。」と言ってあつという間に終わる。「えー、もっと聞きたいよー！」と、翌朝が待ち遠しくなるような魅力的な内容だ。でもこの放送、一般の電波に乗っていないから、誰も聞くことができなかった。もったいない。ところがある時、映画監督で孫娘である三浦淳子さんがこの放送に気づき、撮影に入る。映画となって初めて陽の目を見たというわけだ。有難い。

ヒョウ柄のワンピースにロングのネックレスを合わせて身支度を整え、ベッド(ソファだったかも)の上に正座して虫眼鏡越しに選りすぐった詩吟を朗読する孝子、ヤバイ！（カッコいいほうの意味ですよ）。しかし、もう92歳で、ほんとなら隠居しているところを、放送局長という重い任務に就かれて、4,000万円分くらいの働きをしている（孝子曰く）わけだから、さすがに疲れる。詩吟のセレクトだって、簡単じゃないんだ。それで孝子さんは放送局を辞めることを決意。「放送に縛られることなく、自分のやり方で生きていきます」と啖呵を切って、引き留める放送局の人（孝子にしか聞こえてません）と台所でやりあう。その台所のシンクの前に貼られたステンレスは丁寧に磨かれていて、水を流しっぱなしで掃除する孝子さんの姿を鏡のように映す。儂い。

三浦淳子監督は「16ミリの映画のフィルムは3分撮影して1万円もかかる。だから90分しか撮っていない。ここぞという時にカメラを回した。」と言う。映画は53分。なんてピンポイント。

孝子さんは今で言うレビー小体型認知症にあたる状態だったそうだ。でも、そんな社会がつけた名前なんか

どこ吹く風。幻聴が聞こえない監督に向かって「淳子ちゃん、耳が悪いね。」と映画の中の孝子さんは笑っている。夕飯がインスタントのねぎラーメンのときでも、全然わびしさが無い。むしろ、一緒に食べたくなくなるくらい魅力的な夕飯に見えた。たぶん、監督のまなざしに導かれたのだ。淳子マジック。

初めておしゃべり会に参加して、ずいぶんとすてきな財産を受け取ってしまった。孝子さんちのベランダの前で揺れる合歓の木の花に、頬を撫でられたような気持ちで家路についた。

（伊藤書佳）

11月27日（日）14：30～16：00

総会後の懇親会

総会では次年度の赤字予算を承認しました。1年は

仕方がないとしても、今後も事務所を維持できるように収入を増やすことを考えないといけない。まずはおしゃべり会の参加者を増やすことかな。参加したい！と思うような企画を出していきます。遺贈について、成年後見について等々。私の困りごとは、みんなの困りごと。話をすることで不安が軽減したり、違った角度から眺めることができたり。今年はアンテナを張りたいたいと思いました。

（木下禮子）

12月23日（金・祝）13：30～16：00

今年1年を振り返り、来年に望む、望年会

8名が参加。みなさまの持ち寄りで楽しく華やかなテーブルになりました。おしゃべりを重ねていくうちに、これから生活していくうえで、どんな支援を受けたいか、求めるか、死後一番にして欲しいことを頼める信頼できるグループや組織は何で、どんなものか、「成年後見制度から考える 私たちが欲しい支援とは」をテーマにオープンカフェの場を使って勉強会を始めてみようとなりました。

（丸山則子）

≫≫おしゃべり会予告≪≪

2月24日(金) 19:00~21:00

ドキュメンタリー映画『枇杷の実待ち』を見ておしゃべり

10月のおしゃべり会で『孤独の輪郭』を上映し、お話をうかがった三浦さんの作品『枇杷の実待ち』を上映し、感想を語りあいます。こちら『孤独の輪郭』と同様に一人暮らしの女性(88歳)の日常を描いたドキュメンタリーです。若い日に通った女学校と、そこで出会ったピアノとキリスト教を70年を経ても宝物として生きる夏子さんの日常が描かれています。この作品も、年を取るのもすてきと思わせてくれるかもしれませんね。

3月26日(日) 13:30~16:00

「成年後見制度から考える、

私たちが欲しい支援」

担当：長沖さん、丸山さん

→詳しくは巻頭言をご覧ください。

成年後見制度は自分では判断が難しいと思われる

障害を持った人や年老いた人をサポートするための制度(ということになっている)。でも、成年後見制度を詳しく知ると、私たちに必要なサポートとはちょっと違うような気がします。制度を知るとともに、私たちが本当に欲しい支援とは何かについて考えてみたいと思います。



~~~~~

会員募集&会費納入のお願い

もやもやしている思いを、安心して言葉に出したい。誰かに聞いてもらいたい。女の空間NPOはそんな“場”を提供いたします。



場の維持のため、会費の納入もお願いいたします。まずはおしゃべり会にいらっしやいませんか。

入会金 6,000円 年会費 6,000円

郵便振替口座 00170-0-561307

口座名 女の空間NPO

### 【ちょっと長い編集後記】

年末年始に今年も信州の実家に帰省した。両親は80代半ばになったが健在で、ありがたいことに現在も寝込んではいないし、身の回りのことはとりあえず自分でできている。親も老いるのだと判っていなかった頃は、休暇をフルに使ってアジアをフラフラしていた。しかし母が一時入院した時から、やっと、親がいつまでも健在であるわけではないと自覚した。そして年に2回帰省することにした。

母はもう1回だけ運転免許の更新をしたいと言う。高齢者の事故が頻繁に報道されている。ウチの親は大丈夫だろうか？ おおいに不安である。できればやめてもらいたい。けれども公共交通機関が全くない山間地で、自動車なしには生活していけないこともまた承知している。「気をつけてくんなんよ。」それしか言えずに戻ってきた。(木下禮子)